

令和8年第1回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（2月24日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 生活を豊かにする文化芸術の振興について 伝統文化の継承・発展について

意見概要		提言の方向性	
①	伝統文化の保護・継承に向けては、運営資金の強化及び文化財の指定を進めていくべき。（小柳委員）	1	【伝統文化の保護・継承に向けての取組】 伝統文化の保護・継承に向けては、文化の継承のために新たな担い手の育成が求められ、児童・生徒のみならず、大人に対しても普及活動を進めることが重要である。加えて、保存会等への資金面も含めた伴走的支援が求められるため、助成金増額や支援方法、また存続の危ぶまれる文化財の指定を推進すべきである。
②	伝統文化の継承に向けては、担い手の育成のため、児童・生徒のみならず大人に対しても普及活動を進めていくべき。（小柳委員）		
③	無形民俗文化財の保存会等に対し、伝統文化の継承・発展など伴走的支援を行うとともに、助成金の増額についても検討すべき。（木田委員）		
④	近代化産業遺産を保存・活用した史跡公園であるので、区内外問わず、子どもたちの学習機会を創出できる方策を検討すべき。（実正委員）	2	【伝統文化に関する学習機会の提供方法の検討】 伝統文化に関する学習機会の提供方法においては、幅広い世代が時間を問わず享受ができる、デジタルコンテンツの拡充が重要である。また、新たに史跡公園整備を進めていく上で、子どもたちの学習機会を創出する新たな方策について、展示会の拡充等を含め検討すべきである。
⑤	郷土資料館や史跡公園にて実施した各種事業・講座等について、デジタルコンテンツで公開し、学習機会の提供をすべき。（おばた委員）		
⑥	伝統文化についての学習機会の増加に向けては、展示会等事業の開催数・場所の拡充をすべき。（荒川委員）		
⑦	伝統文化の体験を通し、子どもたちが自分たちの中に誇りを持ったり、将来的にその体験を語り継ぎ伝承できるような教育的アプローチをすべき。（坂田委員）	3	【学校教育における伝統文化体験の導入】 伝統文化の確実な継承と発展に向けては、学校教育の中で、子どもたちに伝統文化の実体験を提供し、理解や関心を深めることができる環境の整備が求められる。そのため、伝統文化を部活動に取り入れたり、カリキュラムに組込むなど、教育的アプローチについての実施を検討するべきである。
⑧	若い世代へ伝統文化を受け継いでもらうため、学校の部活動で取り扱う等、教育委員会や行政がバックアップ検討をすべき。（木田委員・坂田委員）		
⑨	板橋の文化財が核となるような学習を必須としたカリキュラムの整備をすべき。（坂田委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑩	史跡公園周辺地域の整備においては、一帯を面としてとらえた上で他自治体や地域と連携を取り、回遊性の高い観光ルートの検討や一体的な整備をするべき。(鈴木委員・おばた委員・荒川委員)	4	<p>【持続可能性を考慮した史跡公園及び周辺地域の整備】</p> <p>持続可能性を考慮した史跡公園及び周辺地域を含めた整備に向けては、外国人や子どもなど、多様な利用者に対応できる表現方法や、コンテンツの導入が求められる。また、周辺地域を面としてとらえ、他自治体や地域と連携した観光ルートの検討や、公園の入園料やショップなどの園内コンテンツの導入についても検討すべきである。</p>
⑪	史跡公園及び周辺地域整備において、外国人観光客の来訪も見越し、ハード・ソフト面ともに多言語による案内などの検討も進めていくべき。(実正委員)		
⑫	史跡公園という名称を含め、公園内コンテンツが、子どもにもわかりやすい表現の使用を検討すべき。(実正委員)		
⑬	史跡公園整備において、ショップの導入やグッズ販売、飲食サービスなどの楽しめるコンテンツの導入について検討し、楽しみと学びを両立した施設をめざすべき。(おばた委員)		
⑭	史跡公園の持続可能な運営のため、入園料の徴取も検討すべき。(鈴木委員)	5	<p>【多様な視点を取り入れた史跡公園整備】</p> <p>史跡公園整備においては、単に陸軍板橋火薬製造所跡地としてではなく、その後の跡地活用が日本の科学技術の発展に寄与した観点や、かつて軍事利用されていた施設を平和的な利用をしていく観点を取り入れた整備が求められる。また、様々な歴史的経緯が重層的に積み上がり、支えてきた人たちの歩みを学ぶことができる場所として、近隣中学校との連携も含め、教育的な観点についても取り入れた整備を進めていくべきである。</p>
⑮	陸軍板橋火薬製造所としてだけでなく、跡地活用についても日本の科学技術の発展にも寄与した点を念頭に置いた整備が重要である。(木田委員)		
⑯	史跡公園は、様々な歴史的経緯が重層的に積みあがってきた稀有な場所である。それを支えてきた人たちの歩みを学ぶことができ、物理学等の体験活動の拠点にもなれるよう教育的視点を取り入れて整備すべき。(坂田委員)		
⑰	史跡公園の整備について、かつて軍事目的で使用されていた施設が、学術や産業振興など平和利用されている要素を打ち出していくべき。(小柳委員)		
⑱	近隣の板橋第五中学校と連携した史跡公園整備の検討をすべき。(おばた委員)		
⑲	令和11年の史跡公園グランドオープンに向けて機運醸成を図るため、史跡公園から距離的に離れている区内地域へも出向いて周知をすべき。(鈴木委員・しば委員)	6	<p>【史跡公園のグランドオープンに向けた積極的な広報・周知活動の実施】</p> <p>令和11年度のグランドオープンに向けては、機運醸成・訪問者数の増加を図るため、園内に取り入れる予定のAR技術なども含め、区内全域への事業周知・魅力発信を行うべきである。また、整備・工事スケジュールについて、設計決定後速やかに公開すべきである。</p>
⑳	史跡公園への訪問者数増加をめざし、現地で効力を発揮するAR技術を活用することも含め、積極的に事業広報を行うべき。(木田委員)		
㉑	史跡公園の整備・工事スケジュール等について、設計の決定後速やかに地域住民や関係者などに公開すべき。(荒川委員)		